

## 平成28年度第3回碧南市地域自立支援協議会 会議録

### 1 日時

平成29年3月16日（木）午後1時30分から午後3時22分まで

### 2 場所

碧南市役所2階 談話室2、3

### 3 出席者及び欠席者

- (1) 出席者19名 会長（碧南市社会福祉協議会）中山 修、職務代理（碧南市手をつなぐ育成会）牧野昭彦、委員（碧南市身体障害者福祉協会 永井昭三、碧南市民生委員児童委員協議会 三田恒夫、刈谷公共職業安定所碧南出張所 神谷しのぶ、愛知県衣浦東部保健所 杉浦小百合、愛知県立安城特別支援学校 堀部 孝、身体に障害のある子の親子の会「すまいる」 永井美幸、ほっとまんまピアサポーター 杉浦有美、スギ製菓株式会社 杉浦信秀、西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる前島隆一、刈谷病院 水野美香、ふれあい工房アルゴ 雲出 佑、就労センターオアシス碧南 河野大輔、碧南ふれあい作業所 竹内 涼、りはくる 小幡一美、ガイア相談支援センター 雲出道博、愛知教育大学 岩満賢次）、西三河南部西圏域アドバイザー 伊澤征二
- (2) 欠席者7名 委員（NPO法人ハートフルあおみ 水野啓章、愛知県刈谷児童相談センター 堀 晶恵、愛知県立ひいらぎ特別支援学校 小林智子、碧南市小中学校校長会 新美哲夫、親子の会「カラフル」 鈴木由記、碧南市商工会議所 山本直仁、碧南市農業委員会 加藤浩孝）
- (3) 事務局職員 福祉こども部長 奥谷直人、福祉課長 金原厚夫、福祉課課長補佐 鈴木善三、福祉課社会福祉係担当係長 鈴木信恵、福祉課社会福祉係主任保育士 鈴木佳代子、碧南市社会福祉協議会地域福祉課長 三枝寿也、地域福祉課課長補佐 杉浦宏真、地域福祉課主査 野中和彦、地域福祉課主事 古川裕隆、小島誠司、地域福祉課保健師 長谷川祥子

### 4 傍聴者

0人

### 5 議題

- (1) 基幹相談支援センターの取り組みについて

(2) 作業部会の取り組み状況と次年度の内容について

(3) 地域生活支援拠点について

(4) 障害者差別解消法について

## 6 議事の要旨

(1) あいさつ（中山会長）

(2) 議題

ア 基幹相談支援センターの取り組み状況について

事務局が会議資料に基づき基幹相談支援センターの取り組み状況について説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

【A委員】件数、相談対応など経年を含め記載して頂けると良い。どのような相談が増えてきたかわかると良い。

【B委員】過去と比べてどうか。

【事務局】件数に大きな変化はない。虐待ケースとしては、経過と共に増減はある。

【B委員】虐待防止センターの機能、受付体制などはどうか。

【事務局】基幹センターの相談支援専門員が、時間外や夜間対応して携帯を持ち対応している。

イ 作業部会の取り組み状況と次年度の取組みについて

(ア) 事業所部会

事務局が会議資料に基づき事業所部会について説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

【C委員】重度加算の検討は、進んでいるか。

【事務局】他市町村の情報を得ながら、どの部分を加算すると日中一時が浸透して利用できるのか等を含め検討していく。

【C委員】利用者が重度だと職員に申し訳なく思う。近隣の市は加算がついている。ぜひ、加算できるように検討してほしい。

【B委員】グループホームの用地についての市の保有地の利用はできないか。

【事務局】市の保有地は、目的をもって購入している。余っている土地ばかりではない。そういったことを踏まえて検討していきたい。

(イ) 権利擁護部会

事務局が会議資料に基づき権利擁護部会について説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

特になし

(ウ) 就労支援部会

事務局が会議資料に基づき就労支援部会について説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

【D委員】障害者は、どんな仕事ができるのか。障害者を理解して働ける所を増やしてほしい。近年は、精神障害者の就労は増えたが、知的障害者の就労は増えない。インクルーシブシステムを利用しながら協力をしてほしい。

【事務局】農業、施設外就労などがある。事業所としては、色々な企業と繋がりを大切にしている。実習をしながらできる仕事を見つけるなど、障害者でも働けるということを開拓していきたい。

【A委員】セミナーを開催して徐々に参加企業が減ってきている市もあると聞いている。碧南市は、昨年より参加企業が増えたとの報告があったが、経年的な資料を載せてくれるとわかりやすい。学校と企業で上手く結びついたケースはあるか。

【E委員】学校にくる新規採用は、期間が限定されている。また、学校もジョブコーチ的な役割があり、フォローがあると、企業も受け入れやすいと言われている。就職しても、定着できるかが課題である。就職後、地域に上手く移行してフォローアップしてけると良い。

【F委員】ハローワークの立場から言うと、平成30年に雇用率の改定があったが、就職に関しては横ばい状態である。精神の方は、一人で就職活動をすることが難しい人が多い。面談の中で希望に応じて、障害者就業・生活支援センターと連携するなど若い人には、手厚い就労移行などにつなげたりしている。あくまでも、目的は、就職することだけでなく継続して働けることである。

【事務局】家庭力や生活の基盤が崩れると、定着しにくくなる。生活の基盤をしっかりと作ることが大切だと思う。

(エ) こども部会

事務局が会議資料に基づきこども部会について説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

【圏域アドバイザー】子どもの自己肯定感を高める内容とは、どのようなものか。保護者支援の必要性とは、どのような内容で必要性の再認識をされたのか。

【事務局】乳幼児期と学齢期に分けてグループワークで討議した。乳幼児期の主な意見は、「子どもの行動を誉めることが大切」、「チャレンジを認めることで自信がもてるようにする」、「愛情を持って接する」などであった。学齢期の意見は、「できることを認める」、「要求は一つずつ伝える」、「他の子と比べない」、「年齢に合わせて支援を行う」保護者支援の必要性については、特に母親自身がゆとりをもてる支援が大切ということであった。

【A委員】にじの学園へのほっとまんまの出張相談は、今後も継続できるのか。

【事務局】今後も、にじの学園と連携していく。母子通園なので、親子さんがほっとまんまの相談コーナーに来るより、出向くことで保護者とつながりができればと思う。

【A委員】サポートブックの現状把握は、どのようなものであるか。

【事務局】前回の会議で、サポートブックのアンケート結果を載せたが、サポートブックを知っているという保育園、幼稚園の先生は51パーセント、知らないもしくは名前だけ知っている先生は49パーセントであった。小中学校では、知っている先生は44パーセントであった。残りの先生はサポートブックを知らない、もしくは名前のみ知っているという結果だった。先生方の活用に関しては、年に数回しか見ないという意見もあったが、活用していきたいという意見もあった。

【B委員】実際に活用している人数などの状況は、把握しているか。

【事務局】サポートブックを誰に渡したかなど実際的人数は、把握していない。ぷちサポートブックを含め、どのように活用されていくかなど今後検討する。

【事務局】サポートブックの利用状況は、今年は保護者ではなく、関係者のみに行っている。

【事務局】毎年、4月に市の教育部局との会議がある。特別支援学級の先生が、サポートブックがきっかけになり、連携できたという意見があった。具体的な人数は把握できないが、上手く活用されていると感じている。

【D委員】障害者が地域に戻るときに、記録がないと大変困る。知的障害者の場合は、子どもの頃からの成長の過程があると、他機関と連携する場合に役に立つと思われる。

【A委員】記録として残せるのは良いと思う。就労の段階で、成長の過程を保護者に聞いても、忘れている場合もある。その辺りがわかると支援の仕方が変わるといわれている。

る。母子手帳後の記録としてPRしていただけると良い。

【G委員】保護者が、学校に提出していないということは、書いていないということである。保護者が書けないということは、その時間がないことも理由である。ぷちサポートブックができ、これなら書けそうという気持ちになってくれればと思う。サポートブックが役立つことは、子どもが成人してから気付いた。毎日が忙しくて、書けない人もいる。後から気付いて、作っておけば良かったと後悔している人がいるので、アピールしたい。

【事務局】当事業所に通う人には、契約書というかなり沢山の書類に記入してもらうことになる。その際に、サポートブックを持っている人は、書類の代わりになるようにしている。保護者の事務作業の負担を減らすなどの取り組みをしている。

【A委員】保護者のロコミ情報は強い。ぜひ、アピールして行ってほしい。

(オ) 障害者災害時支援部会

事務局が会議資料に基づき障害者災害時支援部会について説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

【E委員】安城市に近い碧南市の子どもは、本校に避難する場合もあるが、避難行動要支援者台帳を碧南市の方が確認に来てくれるか。碧南市の方が避難して来た時に、本校は避難所指定のみで、物資の支援をしていただけていないため、色々なものが不足すると思われる。近隣の市として支援対策を組んでいくのか。

【事務局】部会の中でも検討課題となっている。今後、整理していく中で、必要な物品などを部会の中でリストアップしていき、それを防災課などに提案していく。防災課は、飲料水、非常食など順次整備している。

【圏域アドバイザー】避難行動要支援者名簿は、同意された方のみ登録されている。上手く浸透しなかったり、同意を頂けなかったりすることが課題だと思われるが、碧南市はどうか。

【事務局】6, 7割の方が同意を頂いている。精神障害者の方は、理解いただけることが難しく、同意をいただけていない。

(カ) 地域生活支援部会

事務局が会議資料に基づき地域生活支援部会について説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

特になし

ウ 地域生活支援拠点について

事務局が会議資料に基づき地域生活支援拠点の取り組み状況について説明し、その後審議した。

【C委員】他市の施設を使わせてもらえる所は具体的に決まっているか。

【事務局】これから協議していく。

【圏域コーディネーター】安城市は、平成29年度から地域の体制づくりとしてコーディネーターの配置を予定している。市によって社会資源は異なるが、上手く他市と連携し、使える地域生活支援拠点になっていくと良い。

エ 障害者差別解消法施行に伴う取り組みについて

事務局が会議資料に基づき障害者差別解消法に伴う取り組み状況について説明し、その後審議した。

【A委員】新たに部会を構成するのではなく、内容が重なる権利擁護部会と一本化されている他市もあるが、碧南市はどうか。

【事務局】本会議を中心としたメンバーにする、権利擁護部会のように実践的な部会と一緒にする、もしくは新たに構成するなど3つの構成が考えられる。色々検討した結果、碧南市としては協議の趣旨が、情報を共有し多機関の方が同様の差別事例を起こさないことを目的にしているなので、広く委員の方に聞いて頂けると良いと思っている。新たに構成すると委員の負担もあるので、碧南市の案としては、緊急の場合を除き年に2、3回、本会議の後に同一開催を考えている。

(3) その他

【H委員】全体を通じて、財源の問題があると感じた。碧南市だけでなく、国とか県とか上の機関と協議する必要がある。碧南市の取り組みを含めて財源の問題など一緒に考えていけたらと思う。

【圏域アドバイザー】碧南市は部会の数や内容が多岐に渡っている。先ほどの話にもあったが、「家族力」の問題が他市でも話題に上がっている。困難ケースにならないように早めに家族に介入できるシステムがまだ十分ではない。他市の協議会でも、家庭にどのように介入していくかが課題になっている。保護者に情報や支援が届かないこともある。ある市では、保護者向けの研修会を行っている。また、西尾市では、日中一時の週末の受け入れが困難になり、サービスを中止した事業所もある。しかし、週末に日中一

時利用希望が集中する。事業所の人材確保をするについては、各市の課題となっている。